

福岡県筑前町議会

事績2 住民に開かれた議会

筑前町議会では、町民の身近な政府として信頼される、開かれた議会を目指し、次のような活動を行っている。

1. 各種団体との意見交換会

平成20年12月に議会活性化検討委員会を発足し議会改革を検討する中で、町の商工会や老人クラブなど各種団体から町づくりへの多様な意見や要望を聞いて答える意見交換会を始めた。この取り組みは現在も継続しており、区長会や女性の会など様々な分野の意見を把握する貴重な機会となっている。議会ではこれらの意見をもとに政策形成が出来ているか調査研究を行ったり、町政への提言を行っている。

2. 議会報告会の開催

議会活性化の中で、議員活動を広く住民に伝えるため平成23年10月から議会報告会を始めた。開催方法は様々で、2班に分かれて2つの中学校区単位各3箇所での開催や、分科会形式をとるなど、前回の反省をもとに開催方法や報告内容を工夫している。

議会報告会で出された意見や質問は、取りまとめて議会だよりで報告するとともに、関係所管課に確認・回答を行い、議会一般質問での提言や常任委員会での研究事項となっている。

3. 議会改革・活性化

平成20年12月から約3年間にわたり、議会基本条例の制定に向けて協議検討を行い、平成24年3月に全会一致で制定した。基本条例は議会の最高規範であり、町民へ開かれた議会であることを定めている。また、議員の費用弁償の廃止、定数削減など、議員自らの姿勢や役割について、住民に示してきた。また、平成27年12月には議決事件として、総合計画の基本構想に加え、新たに基本計画の策定・変更・廃止を追加し、町民の意思を反映させる議会権限の強化を図ったところである。